

西山 キミ卫 弔辞 (原稿)

as of 20230417

本日は、西山キミ卫の葬儀にご来席いただきありがとうございます。

喪主の西山紀男は、膝関節置換術の後、体調優れず、本日は欠席の止む無きとなりました。

私 西山円が、父 紀男に代って代読いたします。

母 キミ卫は大正6年3月17日(西暦1917年)、西山 庄三とタツの長女として生まれました。

誕生以来、幾多の出来事に逢いましたが、歳を重ねるにつれて健康を取り戻し、大正時代、昭和時代、平成時代、令和、と一世紀を越えて命を長らえてきました。

令和5年3月17日の誕生日に106歳を迎えました。

紀男と美年子は、薔薇の花束で祝福しました。

<次の行から飛ばしてもいいです。>

その生涯を振り返ります。

大正10年9月、4歳の時、母親を亡くしました。

その時から、祖母 センの手によって育てられ、幼年期、小学校時代、高等女学校時代を過ごしました。特に、隣家に住む従妹(いとこ)の

西山スエ子さんと親しくお付き合いしてきました。

スエ子さんは江田島の海軍兵学校を卒業された佐村義之助氏と結婚
されましたが、交友はスエ子さんが他界されるまで続きました。

諫早高女を卒業した翌年（昭和8年）、祖母 センは亡くなりました。

昭和14年（1939年）、庄三の婿養子 清水留太郎と結婚しました。

この時以降、夫 留太郎の転勤に伴って、長崎県内を転居しました。

翌昭和15年1月、五島の福江で長男 紀男を出産、翌年に長女 和子を出産したときは、育児の困難から、紀男を西山の両親に預けました。

紀男は1歳から小学校3年まで祖父母のもとで育ちました。

昭和18年、次男 紘二を大村市で出産。

昭和20年8月15日（1945年）、日本は敗戦（終戦）を迎え、

夫 留太郎が復員してきました。

昭和21年、次女 恭子を諫早市で出産。

昭和23年8月、留太郎一家は勤務先の大村市に転居しました。

紀男が小学校6年の時、毛糸編み物教室に入門、編み機を購入して
内職を始め、家計を支えました。

編み物は性に合っていたようで、紀男が40歳になる頃まで続いて
いました。

昭和35年（1961年）、父 庄三が逝去、留太郎とクラ（庄三の後妻）

で遺産を分割相続しました。

1960年代、次男 紘二（20歳）、長女 和子が精神病を発病しました。

昭和40年12月（1965年）、留太郎は諫早の田圃を売り、長崎市泉町に家を新築しました。

昭和42年6月（1967年）、長男 紀男はキミ卫が持込んだ縁談により、横山美年子と結婚しました。

昭和54年3月（1979年）、夫 留太郎が逝去。キミ卫は62歳。

紀男は、キミ卫の行く先長い年月、並びに長女 和子、次男 紘二の行く末を案じて、先祖から受け継いだ遺産をキミ卫と和子、紘二の3人で分割相続することをキミ卫に説明しました。

紀男と恭子は相続放棄しました。

キミ卫は諫早の土地建物の2件（菅原金物店に賃貸、馬場傘屋に賃貸）、喜々津の土地、長崎市泉町の土地家屋、留太郎の残した全預金口座を相続しました。

その後、家を増築し、お花の先生を自宅に招いて近所の人と生け花を楽しんでいました。

平成7年（1995年）、長崎市泉町の家屋を取り壊し、二世帯住宅に建て替え、次女 辻恭子家族と同居を始めました。

同居の決断から家屋の建て替え、同居に至る経緯および資産の異動を

紀男には秘密裏に実施。また、辻恭子からも何の連絡も無かった。その年の秋の終り、キミ卫から紀男に電話があり、「新築した家は辻俊雄との共同名義にした。」続いて、「土地はどうでしょうか？」との問いかけに、紀男は「家は仕方がない。しかし、土地は留太郎から相続した西山の資産だからキミ卫の名義のままにして置くこと、決して変更してはいけない。」と返答、キミ卫は「わかった。」と答えたので、通話を終わりました。

最近、キミ卫は紀男に虚偽の説明をしていたことが判明しました。2019年3月、弟 紘二が逝去した際、岩永弁護士からの連絡により、家屋は共同名義ではなく、辻俊雄の名義になっていた、と。

平成17年10月(2005年)、辻恭子は、長男 紀男の了解もなく母キミ卫(88歳)を本原の介護施設(施設名不詳)に入居させていたことが、後で分かった。

平成19年3月(2007年)、辻恭子は、キミ卫(90歳)を「かいごの花みずき」に転居させた。

この年の秋、紀男と美年子は、辻恭子の案内で「かいごの花みずき」に母キミ卫を訪ねました。

辻恭子が席を外した時、紀男と美年子に母が「恭子からこんな所に押し込まれた。」と不平を漏らしました。その時は、母の不満の理由

を聞いてあげる余裕が無かったことを後悔しています。

程なくして辻恭子が戻ってきて、「本原の施設は介護が良くない、評判の良いここへ移した。費用が高くなるので、駐車場の賃料の一部を使いたい。」と紀男に了解を求めました。

紀男は即座に、「駐車場は和子、紘二のものだ。賃料にはいっさい手をつけてはいけない。」と釘を刺しました。

平成31年3月（2019年）、次男 紘二が逝去。

キミ卫は諫早の駐車場（紘二の持ち分）を相続しました。

令和元年6月22日（2019年）付、キミ卫の「後見事務報告書」には、平成31年4月24日の親和銀行諫早支店の口座残高 2,546円と記録されていました。

キミ卫と辻恭子によって全額横領されていたのが判明しました。

これまで、キミ卫には複数回の延命治療が行われてきました。

紀男への事前の連絡はいっさい無く、長男の承諾なしで、事後報告だった。花みずきの社長と辻恭子の二人で決めたのではないかと
思う。

2012年、95歳の時、ペースメーカーを装着。

2020年、103歳の時、ペースメーカーの電池交換。

2021年、104歳の時、CVCによる延命治療。

2023年3月28日、キミ卫 106歳、花みずきに様子を尋ねた。

CVC治療以降、1日中眠っていることが多くなった。

何時迄生きていられるのか？ 看護師および施設長からは、

「分からない。」との返事を得ています。

2023年3月31日、花みずきの看護師から電話があった。

キミ卫の呼吸が変わった。 □で呼吸する。

酸素の血中濃度の上りが悪く 80%

酸素を1 Literのところを 3 Literに増やしている。

今は、見取りの時期、心づもりをしておいてください。

早めに連絡しました、とのこと。

<次の行から再開してください。>

振り返りますと、

戦後の食糧難の時期は生活に苦労したこと、

和子、紘二の発病により、精神的に苦労したこと、

夫 留太郎の死後、長男 紀男の計らいにより西山の動産・不動産

を受継ぎました。経済的に豊かになり、暮しを謳歌したこと、

次女 辻恭子家族との同居により、精神的な豊かさを実感したこと、

苦勞や波乱はありましたが、子4人、孫5人、ひ孫4人に恵まれました。

晩年は、老人ホームへ18年間も入居し、手厚い介護の下、静かに終着を迎えることができました。

半面、95歳からの人工的な延命治療により106歳の超高齢へ生かされましたが、残された家族には、相続のトラブルと言う苦しみを与えられました。

キミ卫母と長男 紀男は、母と子の縁が薄かったように思います。

母は、ご先祖様が苦勞して得た資産を浪費したこと、を残念に思います。

なお、2021年6月8日、敬子さんが長延寺に法名をお願いしました。

紀男に対する裏切り、和子、紘二の駐車場賃料を全額横領していた、などの理由により、院号は付けない、「釈〇〇信女」をお願いしました。

法名 「釈 真恵信女」 をいただきました。

なまんだぶ（南無阿弥陀仏）、なまんだぶ（南無阿弥陀仏）。

ご清聴、ありがとうございました。